

環境アセスメント「方法書」作成に係る情報収集（海域）について

1. 情報収集の概要

海域での情報収集は、環境アセスメントにおける「方法書」を作成するための準備の一つであり、発電所周辺海域の現地確認と聞き取り調査を行うものです。

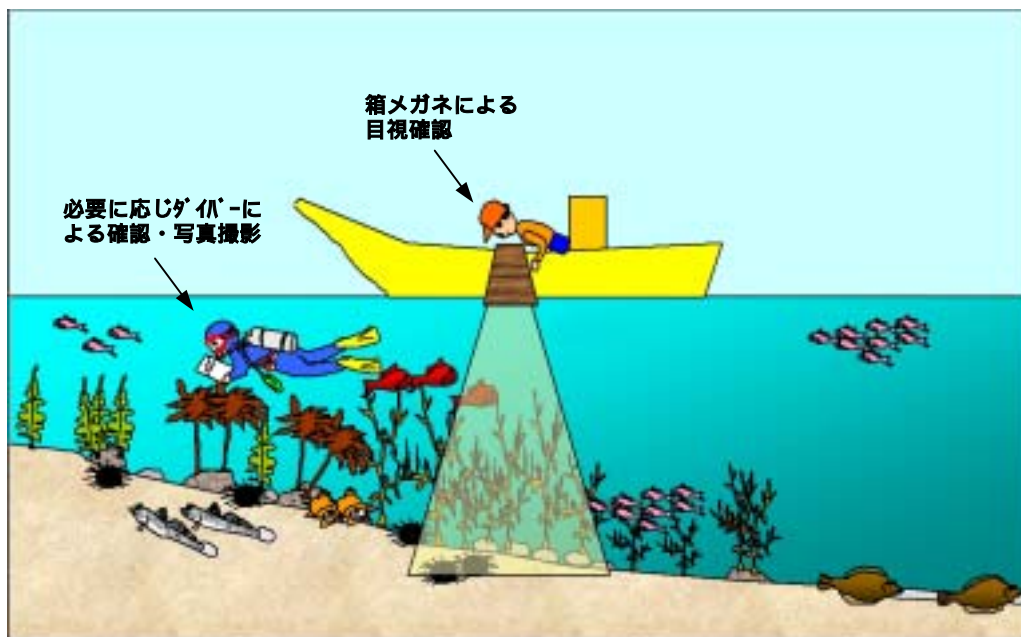
- ・現地確認は、発電所敷地前面海域の沿岸 20 km程度にある磯場・砂浜等を、船上からの目視及び潜水（必要に応じ）による確認と、陸側からの踏査により海域の状況を調べます。

（主に海藻草類及びフジツボやカニなどの潮間帯生物の調査位置選定のために行うものです。）

- ・聞き取り調査は、海生生物の生息・分布，海域利用，漁業操業状況等を漁業関係者や公的機関等からの聞き取りにより調べます。

（主に調査，予測及び評価の手法選定のために行うものです。）

2. 現地確認のイメージ



船上からの確認（海藻草類の分布状況確認）